

日本社会福祉教育学会

Japanese Society for the study of Social
Welfare Education

NEWS LETTER No.39

事務局

〒998-8580 山形県酒田市飯森山 3-5-1

東北公益文科大学 小関研究室 気付

Tel 0234-41-1288 ☎ : info@jsswe.org

<http://jsswe.org/>

2022 年 7 月 15 日発行

目次

1. 巻頭言	1
対面とオンラインの研修効果は同等か？（日本社会福祉教育学会 理事 保正 友子）	
2. 第 12 回春季研究集会報告	2
2022 年 3 月 5 日 大会プログラム	2
□■□参加者の声から□■□	3
3. 福祉実践報告	6
◆〔連載コラム〕ソーシャルワークとリサーチ あれやこれや	
②私たちは何に基づくか	6
4. お知らせ	7
5. 日本社会福祉学会 第 18 回岡山大会（8/20-8/21）のご案内	8
6. 編集後記	10

1. 巻頭言

対面とオンラインの研修効果は同等か？

保正友子（日本福祉大学）

2022 年度より、本学会では課題研究（研究プロジェクト）として、「ICT を活用した社会福祉教育のあり方に関する総合的研究」を開始しました。そこでは、実習グループと演習グループに分かれて、ICT を活用した社会福祉教育のあり方について研究を進めています。2 年後には、何らかの成果が公表できる予定です。

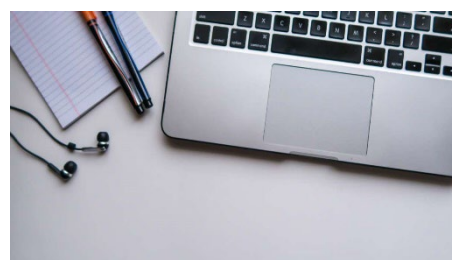
振り返ると、Zoom などのオンラインツールが学校教育の現場に本格的に取り入れられてから、すでに三回目の春を迎えました。教員にとって、最初は試行錯誤の連続だったツールの使用にも慣れてきて、今は対面授業を基本としつつ、必要に応じてオンラインを取り入れるハイブリッド方式に落ち着きつつあるのではないのでしょうか。そのため、そろそろ本格的に、オン

ラインツールを活用した社会福祉教育や研修の効果を測定する時期に差し掛かっているのではないかと考えます。

筆者は先だって、オンライン研修の効果を明らかにするために、研修運営側のスタッフへのグループインタビューを行いました。そのなかで印象的な語りがあったため紹介します。あるインタビュー協力者は、オンライン研修の実施を「コンテンツを作って消費するサービス提供のようだ」と表現しました。対面研修時には、横のつながりを持ちながらその組織への所属意識が醸成される場だったのが、オンラインでは一定の時間にサービス提供を行いそれが消費される機会にかわったのではないかと、いうのです。だからこそ、あえて参加者がその組織に所属していることを意識できる運営、例えば、必ずグループ討論の機会を設けたり、皆で一緒に考える場をもつことが必要ではないかということでした。

すなわち、全ての研修ではないまでも、オンライン研修は対面研修で得られるものを部分的に充足するにすぎなかったり、対面とは質の異なる体験であるため、オンラインでは得られない部分を補う装置が必要だということです。それはどのようなものなのか、私達の経験値から導き出せるものなのか、教育工学等の学問知見の助けを借りる必要があるのか。私のなかでは、まだ十分に答えが見つかりません。

ただ一つ言えることは、各所で展開されてきているオンラインツールを使った教育・研修の成果を集めて、そのなかから最適解を導き出すことができるのではないかと、いうことです。それこそが学会固有の機能であり、全国で教育活動を展開している会員が所属する本学会の強みともいえるでしょう。2022年度は、そのような作業を開始する年としても位置付けたいものだと思います。



2. 第12回春季研究集会報告

去る2022年3月5日（土）、テーマを「新・社会福祉士養成カリキュラムにおける240時間実習のあり方」として、オンラインにて開催されました。

社会福祉士が国家資格化されてから約30年。その間には、2度のカリキュラム改変が行われ、2021年度入学生より第3期のカリキュラム制定となりました。

昨年度より、各養成校において新カリキュラムの導入が行われております。新カリキュラムを進めていく中での大きなポイントとしては、240時間以上の実習（2か所で行う）です。

そこで今回は、実習指導者・教員といった各々の立場から、各養成校の裁量によって異なる240時間実習のあり方を考える場となりました。

お忙しい中、ご参加くださった皆様には厚く御礼申し上げます。

【大会プログラム】

13:00	開会
13:05~13:35	基調講演 「新・社会福祉士養成カリキュラムの全体像及び240時間実習の概要について」 講師：添田 正揮（日本福祉大学）
13:34~14:55	シンポジウム シンポジスト 廣野 俊輔（同志社大学 養成校① 1回生と3回生で実施） 高橋 味央（関西学院大学 養成校② 3回生で40時間と200時間で実施） 藤田 益信（神戸医療福祉大学 養成校③ 短期の実習を3回生後半、4回生で実施） 津田 克己（児童家庭支援センターしらゆり・児童養護施設グイン・ホーム実習指導者） ○コメンテーター

	添田 正輝（日本福祉大学） ○コーディネーター 川島 恵美（関西学院大学）
14:55～15:05	休憩
15:05～15:30	コメント、質疑、まとめ

□■□参加者の声から□■□

実習指導者の立場からの感想

小渡 加依（特別養護老人ホームせんだんの館）

私は宮城県仙台市内の特別養護老人ホームで生活相談員として勤務しています。コロナ禍の影響で 2020 年度の実習生は 0 名、2021 年度はハイブリット実習を試みました。私個人の感情論的には「試行錯誤しながら実習できた。やった！」という達成感ののち、冷静に実習評価ガイドラインの達成水準を分析するとコロナ禍前の 2～3 割程度だったと評価しています。それらの要因には Wi-Fi 環境や音声問題の他、講話や資料閲覧の時間が多く、利用者と関わり体験から学べる機会が限られていたこと。ハイブリット実習経験が浅く効果的な実習スーパービジョンが行えなかったこと。実習生・実習担当教員・実習指導者の 3 者間で十分な事前打ち合わせを持たずに実習スタートしてしまったこと等の反省点が挙げられます。実習成果は 2～3 割と評しましたが出会った実習生からは成長の可能性を大いに感じました。実習生の成長を促すためにもいかに体系的な実習プログラムと指導体制、3 者間の合意が重要なのかを再確認できた 1 年でした。



👉 基調講演を行う
添田 正輝先生（日本福祉大学）

第 12 回春季研究集会への参加理由は上記の反省を踏まえて 240 時間実習の動向を知り、今できる準備事項を知りたかったためです。添田先生の基調講演では 240 時間実習の概要をご説明いただき全体像を認識できました。「教育に含むべき事項 10 項目」と「実習教育内容・実習評価ガイドライン」の項目を自らの日常業務と関連づけした実習プログラムの検討が必須だと理解しました。シンポジウムでは養成校毎の教育運営方針に基づきカリキュラム編成の複雑さ、教員体制など様々な事情から養成校毎にここまで異なるのか！と驚きました。今後、養成校の先生方には 2 ケ所以上の実習機関を仲介・調整していただく

機能をお願いすることになります。実習生・実習担当教員・実習指導者（2 ケ所）の 3～4 者間のチームを組むことで、1 ケ所目と 2 ケ所目の実習体験から実習生自身がソーシャルワーク機能や専門性の根幹を理解してより高度な実践力を兼ね備えた専門職を養成することが期待されています。添田先生からクライアントの権利擁護を考えた時に必要な知識がない状態で実習教育をさせることは適切ではないとご教示をいただき、この点からも実習チーム間で実習生の成長過程を共有できるツールとしてコンピテンス(シート)の活用は大変有効だと思います。実習指導者である津田様の実践報告をいただけたことは大変有難かったです。組織内の理解を得るための準備やプレゼンテーション、実習プログラムを養成校と相談して協働することの必要性を提示していただき、これまで不明慮だった準備事項を具体的に考えることができました。240 時間実習の準備で余裕がない中でも昨年度の反省を活かし、実習の主役である実習生本人の成長をサポートし共に成長できるよう努めたいと思います。発表者の皆様には貴重な報告をいただき誠にありがとうございました。



第12回春季研究集会シンポジウムに参加して

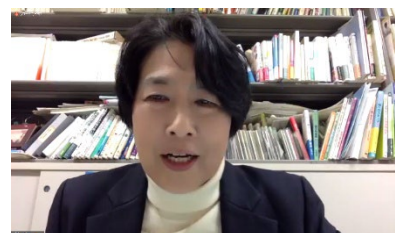
仁志田訓司（広島県社会福祉協議会）

3月5日（土）に開催された第12回研究集会「新・社会福祉士養成カリキュラムにおける240時間実習のあり方について」に参加させていただいた。2つの問題意識を持って参加した。1つは、新たに実習施設として加えられた都道府県社協という中間支援組織において、いかなる実習が可能なのかを考えるためである。2つは、地域共生社会の実現に向けたソーシャルワーク専門職の養成について、現場の実情から実習教育において留意すべき点があるのではないかと考えたためである。

4つの報告から、実習教育における「個別支援とメゾ・マクロの連関」「実習先における学びの接続」「養成校、施設、実習生の三者連携」といった課題が見出された。「個別支援とメゾ・マクロの連関」では、実習においては、個別支援を前提としつつも、メゾ・マクロ実践への展開がどの程度可能なのかを検討する必要がある。「学びの接続」については、実習期間・領域の異なる2か所以上の実習先での学び（実習内容）をどのようにデザインし、つなげられるかが実習効果に影響を与える。「三者連携」については、目標志向型のアウトカムを前提とした三者間での実習プログラムの目標設定と共有化が、これまで以上に丁寧に求められる、ということであった。

これらの報告を踏まえ、中間支援組織である県社協の場合、マクロ実践における短期的な実習が可能なのではないかと考えた。県社協では、権利擁護、地域支援、第三者評価、地域公益活動など、個別支援を支える分野横断的なマクロ実践と担い手支援を行っている。個別実践を下支えする地域福祉の全体像を把握するという意味では、一定の役割を果たせるのではないかと示唆を得ることができた。

2つめの問題意識については、本大会では触れられなかった。しかしながら、地域共生社会の実現という方向性の中で、ソーシャルワークが行政施策の推進の手段として代替され、ワーカー自身が葛藤を抱えている実態が現場において散見される。この点は、ソーシャルワークの価値に関わる部分であり、新たな実習教育のあり方とともに引き続き考えていきたい。ただ、一点のみ付言すれば、添田先生から「長く脈々と営まれてきた現場実践が国家資格の養成教育の中で矮小化されることのないよう、教育の創意工夫と説明責任が求められる」との指摘は、2つめの問題意識に通底する課題と受けとめた。



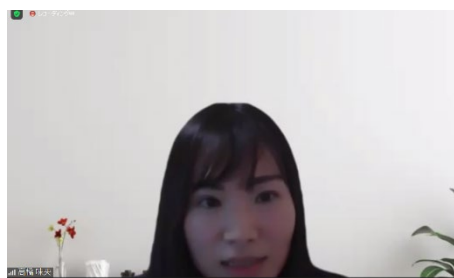
👉 コーディネーター
川島恵美会員（関西学院大学）



👉 シンポジスト
廣野俊輔先生（同志社大学）

第12回春季研究集会に参加して

山口 真里（広島国際大学）



👉 シンポジスト
高橋味央先生（関西学院大学）

第12回春期研究集会は、「新・社会福祉士養成カリキュラムにおける240時間実習のあり方」というテーマで開催された。添田正揮先生の基調講演「新・社会福祉士養成カリキュラムの全体像及び240時間実習の概要について」では、改正の背景や変更点の概要を改めて確認することができた。特に新カリキュラムでは、ジェネラリストとして実践できる人材を養成していくこと、実践的にソーシャルワーク機能を全般的に発揮していくことを学べるように意識することを強調していることを理解した。

またシンポジウムでは、2021 年度入学生からスタートした新カリキュラムでの実習教育体制や準備等の具体的なお話を拝聴でき、実習担当教員として非常に学びの多い時間となった。まず同志社大学の廣野俊輔先生は、ご担当されている新カリキュラムでの実習が進行中であると話されていた。「とにかくやってみよう」の姿勢でスタートした実習教育体制やその具体的内容、現状や課題、1 年次から実習をスタートさせた大学側の意図や背景などが語られた。関西学院大学の高橋味央先生からは、3 年次で週 1 回の分散型の 40 時間実習と夏季休暇中の集中型の 200 時間実習の 2



👉 シンポジスト
藤田益伸先生（神戸医療福祉大学）

回に分けた実習体制の準備を進めているというご報告があった。次に神戸医療福祉大学の藤田益伸先生は、大学の予算の制限や授業体制、担当教員の担当科目数が多く負担が大きいなかでの学修支援体制の整備の工夫や課題について具体的にお話くださった。一方で、児童家庭支援センターしらゆり・児童養護施設グイン・ホームの実習指導者である津田克己さんからは、実習受け入れ側としての課題について言及されていた。なかには、実習プログラムを作成していくうえで必要な実習施設のチーム体制や、メゾやマクロレベルでの内容をふまえ、学生が広い視点を持てるようなプログラムの工夫などが課題となっているとの報告があった。

ご登壇された方々のお話には、昨今の学生の傾向や実習担当教員としてのご苦労に激しく共感するとともに、個々の大学の事情に合わせた工夫が重要であることを再認識した。さらに大学のある地域や実習施設機関、他実習担当教員との連携も必要不可欠であることも理解できた。新カリキュラムの実習については、どの社会福祉士養成校にとっても喫緊の課題であり、他校の実践例や実習受け入れをしてくださる実習施設機関のご意見を拝聴できる機会は貴重な時間であった。

最後に、このような意義のある大会の準備と運営をしてくださった学会関係者の皆さまに厚くお礼を申し上げたい。



第 12 回春季研究集会に参加して

大石剛史（国際医療福祉大学）

日本社会福祉教育学会第 12 回春季研究集会に参加させていただいた。新カリキュラムにおける教育及び実習内容をオンタイムで検討している立場として、時宜を得た研究集会であった。

まず日本福祉大学の添田正揮先生の基調講演では、改めて新カリキュラムの意図と教育内容に盛り込むべき内容を確認することが出来た。特に添田氏の「国家資格養成教育として教育内容の水準が重要」という話が印象に残った。専門職を養成する立場として身が引き締まる思いがした。それと関連して教育内容の達成度評価が重要であり、ルーブリックの活用などが示されたが、自分が所属する養成機関でも今後そのような評価方法を早急に検討する必要性を感じた。



👉 シンポジスト
津田克己先生（児童家庭支援センターしらゆり・児童養護施設グイン・ホーム）

その後の各養成機関、実習先の登壇者の方からの現時点での新カリキュラムへの対応状況についての話は、現状とその具体的な課題の話を聞くことが出来、大変参考になる内容であった。

特に新カリキュラムでは 2 か所での実習の組み合わせと、2 か所での実習での学びを途切れさせることなく連結させる実習マネジメントが重要になる。地域共生社会の枠組みの中で、分野横断的に、ミクロからマクロ領域までの実践を展開できるソーシャルワーカーを養成するためには、実習内容の工夫と綿密な実習プログラミングに基づいた効果的な実習を行う必要があることを、それぞれの登壇者の発表から学ぶことが出来た。また各養成機関においては、240 時間の実習の組み合わせや実施時

期がそれぞれ異なっていたが、それぞれの手法のメリットやデメリットについても有益な情報を得ることが出来た。

私の所属する養成機関では、2年次の年度末に60時間実習、3年次の夏休みに180時間実習という組み合わせでの実習を検討している。60時間実習の位置づけは、対象者理解と基本的なコミュニケーションおよび援助技術の習得、そしてソーシャルワーク実践の全体像を把握することが目的と考えている。その後180時間実習でソーシャルワーク実践の包括的なプロセスを学ぶことを意図しているが、各登壇者の話を聞き、学生、実習受け入れ施設・機関、養成機関3者での実習目標（コンピテンシー）や実習プログラミングの確認、2か所実習での一貫した実習スーパービジョンの体制づくりが、旧カリキュラムの実習指導に比べ格段に重要であることがわかった。

新カリキュラムで示されたソーシャルワーカー養成の意図を汲み、出来得る限り万全な教育体制を整えて実習指導に望みたいと考えている。



3. 福祉実践報告

◆[連載コラム] ソーシャルワークとリサーチ あれやこれや

安藤 幸（京都大学大学院教育学研究科）

② 私たちは何に基づくか

全米ソーシャルワーク教育協議会（Council on Social Work Education）による2015年版「教育方針及び認可基準（Educational Policy and Accreditation Standards）」では、習得すべきコンピテンスのひとつとして「Engage in practice-informed research and research-informed practice」があげられています。訳すと、「実践に基づく研究及び研究に基づく実践に従事する」となるのでしょうか。



ここで注意すべきは、-informed（～に基づく）という言葉で、-based（～に基づく）ではないということです。日本語ではともに「～に基づく」と訳されても、-based と -informed の英語のニュアンスは違います。Baseは土台、基盤です。Informは、情報がある、情報に通じているということです。土台は確固としたものであらねばならず、揺らいだり、傾いたりすることは許されません。もちろん、情報は正確でなければなりません。しかし、状況や価値判断に応じて発せられ方も受け取られ方も変わります。

厳格にコントロールされた実験室で事象の検証をしようとする科学とは違い、私たちが暮らす社会で起こる現象の理解は一筋縄にはいきません。誰一人として同じ人はいません。自分とよく似た境遇にいる人に共感することはあっても、どのように育てられたか、どんな人と関わり、何を感じて、何を達成したか、これからどのように生きていくのか……。過程においても結果においても、同じことは絶対にありえません。社会課題、例えばコロナ禍などの影響の受け方や対処の仕方も、人それぞれ違います。

全米ソーシャルワーカー協会（National Association of Social Workers）は、2021年に倫理綱領（Code of Ethics）の改訂を行いました。そのなかで特に私が関心を持っているのは、倫理基準（Ethical Standards）の「文化的コンピテンス（1.05 Cultural Competence）」の項目に、「文化的謙虚さ（cultural humility）」の重要性が追記されたことです。つまり、クライアントこそが自身の文化背景のエキスパートであることをソーシャルワーカーは認識しなくてはならず、ソーシャルワーカーは自身が持つバイアスと常に対峙しながら、誤りがあれば正すように努めていく批判的な内省が必要だということです。

このことは、ソーシャルワークにおけるリサーチのあり方にも関係するのではないのでしょうか。Valued-laden profession（価値に依る、価値に基づく専門職）であるソーシャルワークに携わる私たちは、客観的な根拠や実践を事実としてしっかりとおさえつつも、それぞれの状況やそこに置かれている人々の経験や声を固有のものとして捉える必要があります。

現象の全体像、個人の多様な視点や経験・・・その両方を把握しようとする手法に「混合研究法」があります。ソーシャルワークにおける混合研究法について、次回以降で理解を深めていきたいと思います。

(参照)

Council on Social Work Education. (2015). *Educational policy and accreditation standards for baccalaureate and master's social work programs*. Retrieved June 14, 2022, from <https://www.cswe.org/getattachment/Accreditation/Standards-and-Policies/2015-EPAS/2015EPASandGlossary.pdf>

National Association of Social Workers. (2021). NASW code of ethics. Retrieved June 14, 2022, from <https://www.socialworkers.org/About/Ethics/Code-of-Ethics/Code-of-Ethics-English>

4. お知らせ

ニュースレター第 38 号は トライアルでオンライン配信しました！

ニュースレター第 36 号で予告したとおり、前号第 38 号（2022 年 3 月 31 日発行）は学会ウェブサイト上でオンライン配信しております。

今後のニュースレターの提供方法について、皆さまからのご意見・ご要望・ご感想をもとに検討いたします。

学会事務局ニュースレター担当（nl.jsswe@gmail.com）まで、忌憚なくお知らせください！

コンテンツ募集中！！

イベント開催情報、便利で役に立つ教育ツールや教材、教育実践 tips(コツや秘訣)、おすすめ動画やウェブサイトなどのコンテンツも、随時受け付けています。皆様にとっておきの情報を、事務局（nl.jsswe@gmail.com）までどしどしお寄せください。

5. 日本社会福祉学会 第18回岡山大会（8/20-8/21）のご案内

2022年8月20日（土）21日（日）の2日間、第18回大会『『地元学』と社会福祉教育～社会福祉教育は『地域づくりに向けた支援』にどう向き合うのか～』がオンライン開催されます。

事前申込締切は7月29日（金）です。皆様、奮ってご参加ください！

（1）開催趣旨

2019年6月に厚生労働省より「社会福祉士・精神保健福祉士養成課程における教育内容等の見直しについて」が発表され、社会福祉士・精神保健福祉士養成を目指した新カリキュラムがスタートした。新カリキュラムでは、「地域共生社会」の実現に資するソーシャルワーカー養成を目指した科目が新設され、ソーシャルワーカーが「地域づくりに向けた支援」を行う実践力を身に着ける必要がある。

第18回大会では、社会福祉教育が「地域づくりに向けた支援」を取り入れる方法として、地元学び、地元と活動する「地元学」に着目した。「地元学」のエッセンスを社会福祉教育に取り入れ、「地域づくりに向けた支援」で力を発揮できる社会福祉士や精神保健福祉士の養成をどう行うのかを議論して問い直す。

（2）日時

2022年8月20日（土）～8月21日（日）両日
ともオンラインでの開催になります。

（3）スケジュール

◆8月20日（土）

12:00～13:00

受付

13:00～13:15

開会式



13:15～14:15

基調講演：「“人と地域を創る” 課題先進地新見での社会福祉教育」
講師：公立大学法人新見公立大学 学長 公文 裕巳

14:15～16:15

開催校企画シンポジウム

「社会福祉教育は地域づくりに向けた支援にどう向き合うのか～地域の様々なアクターとの共創による社会福祉教育実践」

シンポジスト

渡辺 裕一（武蔵野大学）

山本 浩史（公立大学法人新見公立大学）

岡 勇樹（NPO 法人 Ubdobe）

五嶋 仁（社会福祉法人大樹会）

コーディネーター

高杉 公人（公立大学法人新見公立大学）



◆8月21日（日）

10:00～12:00

学会企画シンポジウム

日本ソーシャルワーク教育学校連盟中国四国ブロック共催

「地域共生社会の実現に資するソーシャルワーカーを育成する実習のあり方～メソ・マクロレベルのソーシャルワーク実践を実習プログラムにどう盛り込むのか～」

シンポジスト 西川 ハンナ（創価大学）
 中尾 竜二（川崎医療福祉大学）
 白石 順也（今治市社会福祉協議会）
 丸山 秀幸（社会医療法人ペガサス 馬場記念病院）

コーディネーター 中谷 陽明（桜美林大学）

12：20～13：00 日本社会福祉教育学会総会

13：00～15：00 自由研究報告

●小川 智子（城西国際大学）

「社会福祉教育カリキュラムの変遷にみる「演習」の位置づけの特徴に関する研究」

●田中 千枝子（日本福祉大学、社会開発研究所）

「コンピテンシー修得のための保健医療福祉の演習教材の開発-組織から地域へメゾレベルの展開の視点から」

●高妻 瑠弥乃・樋口 成樹（宮崎学園短期大学）

「コロナ禍における保育士養成校学生の施設学内実習に関する一考察」

●平塚 謙一・若林 功（常磐大学）

「茨城県地域におけるソーシャルワーク専門職のキャリア形成に関する研究 一次報告」

15：00～15：15 閉会式

（４）参加費

会員 2,000 円
非会員 3,000 円
大学院生・学生 1,000 円



※支払い方法はオンライン決済となっています。5. に記載のある大会専用サイト（QR コード）からお申し込みをお願いいたします。

※参加費を振込等でお支払いされる場合は、事前登録後に事務局までご連絡ください。
振込等に際しては事前登録で発行される受付番号が必要です。
事前登録をお済ませの上、申込完了の確認メール記載の受付番号を添えてご連絡ください。

5. 事前参加申込と参加費支払い

事前参加申込期間：7/29（金）12:00 まで

オンライン開催のため、当日参加はできません。

下記の大会専用サイト（右記 QR コード）から、必ず事前参加登録と参加費のお支払いをお済ませくださいますようお願いいたします。



学術集会 JP 第 18 回日本社会福祉教育学会
<https://gakujutsushukai.jp/jsswe2022>

6. 編集後記

2022 年度が始まり、あっという間に4か月が過ぎました。「もう1年の3分の1は終わってしまったのか!」と思うと、月日の経過の早さに焦りを感じます。

今号も、皆さまからのお力添えをいただきながらニュースレターを発行することができました。ありがとうございます。

次号の発行は、11月下旬の予定です。師走が目の前に迫り、慌ただしい日々を過ごしているかと思いますが、精一杯の情報を皆様へお届けしたいと思います。

次号も、何卒よろしくお願いいたします。



(ニュースレター編集委員)